

かすみがうら 広報 6

2020
No. 183

kasumigaura public relations



Headline News

■ 茨城版コロナ next		p. 2
■ 土砂災害・風水害に備えて		p. 3
■ 財政事情／広報誌がアプリで読める		p. 4
■ 高齢者医療制度のお知らせ		p. 5
■ ごみの捨て方・分別・回収		p. 14 ~ 15
■ かすみがうらウエルネスプラザ		p. 16

マスクからこぼれる笑顔

新型コロナウイルス感染症対策のため、5月20日から6月5日まで、市立小・中学校で分散登校が実施され、6月8日からは感染症対策を万全に講じ、学校が再開しました。

霞ヶ浦南小学校の児童たちは、徒歩やバスなどで登校し、校庭で友達に再会すると笑みがこぼれていました。休んで話すことができなかった話題で、会話が盛り上がったことでしょう。



きらり輝く 湖と山 笑顔と活気のふれあい都市

土砂災害・風水害に備えて

梅雨入りを迎え、これからの季節は台風や集中豪雨が多くなります。大雨や洪水、暴風、これらに伴う崖崩れ、河川の氾濫などが発生しやすく、生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。

皆さんが適切な防災行動をとることができるように、そして「自らの命は自らが守る」意識を持って、自身の災害リスクと取るべき行動を確認しておきましょう。

問 総務課（千代田庁舎）

雨が降り始めたら

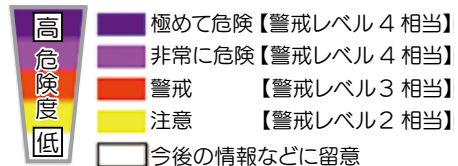
▶最新の気象情報や市が発信する情報をこまめにチェックし、避難準備を整えておきましょう

近年は、短時間での集中豪雨や突発的な大雨が多く、その想定外の雨量が土砂災害や洪水となって襲い掛かってくる傾向があります。普段から災害に対する備えはもちろんのこと、雨が降り始めたら、気象庁のホームページで気象情報をこまめにチェックしましょう。また、市では、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報のお知らせや避難情報などを発信しています。防災行政無線放送や市ホームページなどを確認しましょう。

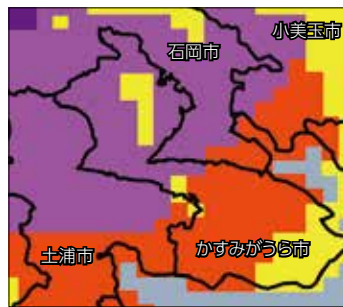
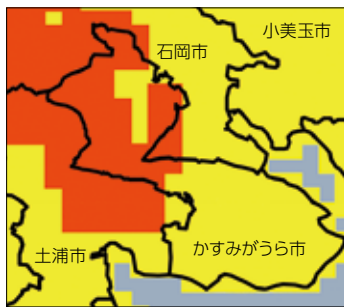
気象状況が短時間で急変する場合がありますので、いつでも安全が確保できるよう、避難準備を整えておきましょう。

↓短時間で大雨による土砂災害の危険度が高まる様子 出典元：気象庁ホームページ

大雨警報（土砂災害）の危険度分布



気象庁ホームページ
<https://www.jma.go.jp/jp/warn/>



土砂災害の危険性が高まったら

▶土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに避難しましょう

崖のそばに住んでいる方は、市が開設する避難所や安全な親戚・知人宅に避難してください。

▶避難が難しい時には、家の中の安全な場所に避難しましょう

深夜や早朝の豪雨など、避難所への移動が危険な場合は、なるべく崖から離れた建物や部屋の上階に避難してください。



普段から確認しておきましょう

▶自宅が土砂災害や浸水などの「災害の危険性がある区域」かどうかを確認しておきましょう

土砂災害警戒区域や浸水想定区域は、総合防災マップや市ホームページで確認できます。

※総合防災マップやハザードマップでは、浸水や土砂災害が発生する恐れが高い区域を記載しています。

それ以外の区域でも災害が起こる危険性があります。



市ホームページ

避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません

▶取るべき避難行動を確認しておきましょう。

危険な場所から、警戒レベル3で＜高齢者などは避難＞ 警戒レベル4で＜全員避難＞してください。

※危険な場所…土砂災害警戒区域や浸水想定区域のほか、周り比べて低い土地や崖のそば、または過去に土砂崩れや浸水が起きたことがある場所など

※安全な場所…災害（浸水や土砂災害）の危険性がない場所など

警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう

▶災害時の避難場所やそこに行くまでの安全な経路を確認しておきましょう

安全な場所に親戚や知人が住んでいる場合には、新型コロナウイルス感染症の対策になりますので、そちらに避難できるよう、日ごろから相談しておきましょう。

**避難先は、市が開設する避難所だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう**



茨城版コロナ next

感染症対策を忘れずに行動しましょう

茨城県では、新型コロナウイルス感染症に感染する可能性を、できる限り抑制しながら社会経済活動などを行えるよう、**茨城版コロナ next**を発表しました。stage（ステージ）により、外出自粛やイベントの開催などの基準が変わりますので、市民の皆さんは感染症対策を忘れずに行動しましょう。また、政府が方針を示した**新しい生活様式**を取り入れていくことが、感染拡大の抑制にとっても重要となりますので実践しましょう。

茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）

6月5日時点

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 （※1週間平均）	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 県内増加(10人/日超) 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率 60% 超 病床稼働率 70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 県内増加(10人/日以下) 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 病床稼働率 70%以下	【感染がおおむね抑制できている状態】 陽性者数 県内増加(5人/日以下) 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 病床稼働率 45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 県内増加(1人/日以下) 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 病床稼働率 30%以下
外出自粛 （※）おおむね70代超、基礎疾患などの重症化リスクの高い方および妊産婦	× 一般の方 × 高齢者など（※） × 平日昼間 × 週末・夜間 × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者など ○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間 × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者など ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 × 県外、特に東京圏 ※東京圏および北海道を除き解除（6/1から）	○ 一般の方 ○ 高齢者など ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 ○ 県外 ※東京圏および北海道との間の移動は慎重に対応（6/18まで）
イベント 開催時においてガイドライン順守を徹底	× 全てのイベントの開催自粛を要請	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（ガイドラインに基づき開催）
休業要請 営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底	●遊技・遊興施設、文教施設など、幅広く対象 ●食事提供施設は営業時間を短縮	●3つの密が重なりやすい業種に限定 ●劇場・食事提供施設などはガイドラインを順守し営業（時間短縮なし）	●濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	●新たな日常のルールの徹底（休業要請は行わない）
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校（週1日） 市町村立学校も同様の対応	× 県立学校休業 ○ 分散登校（週1～2日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮） 市町村立学校も同様の対応	× 県立学校休業 ○ 分散登校（週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮） × 部活動 × 給食（特別支援学校は分散登校週1日） 市町村立学校も同様の対応	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動（他県との練習試合、合宿などについては、感染状況や競技の特性を踏まえて判断） ○ 給食（特別支援学校は分散登校から段階的に通常授業へ移行） 市町村立学校も同様の対応

※医療施設、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

新しい生活様式は広報かすみぐら「新型コロナウイルス感染症対策版」（6月5日発行）または厚生労働省ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の最新情報は茨城県ホームページをご覧ください。





高齢者医療制度のお知らせ

令和2年度・3年度の保険料率が決まりました



❖保険料見直しについて

図 国保年金課（千代田庁舎）

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。後期高齢者医療制度では、公費が約5割、現役世代からの支援金が約4割、被保険者の後期高齢者医療保険料が約1割を負担することにより、被保険者が受ける医療に係る給付などを行っているため、後期高齢者医療保険料率は、今後2年間の医療給付費などの見込みに対応できるよう計算します。

被保険者数の増加に伴い、医療給付費は年々増加していますが、茨城県では、後期高齢者医療広域連合が保有する基金を取り崩すことで、保険料率を8年間（平成24年度～令和元年度）据え置くことができました。しかし、令和元年度末で基金が無くなったため、令和2・3年度の医療給付費を保険料で賄えるよう、保険料率を改定しました。

保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解をお願いします。

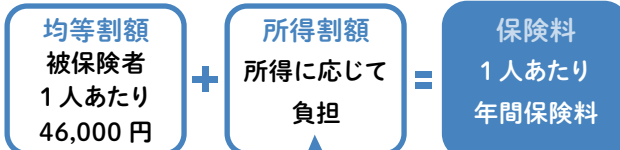
❖令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が次のとおり決定されました

（※茨城県内は均一の保険料率）

平成30・令和元年度
均等割額 … 39,500 円
所得割額 …… 8.00%
賦課限度額 … 62 万円

令和2・3年度
均等割額 … 46,000 円
所得割額 …… 8.50%
賦課限度額 … 64 万円

❖保険料額の求め方（令和2・3年度）



所得割額計算式（総所得金額等－33万円）× 8.50%

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。（遺族年金、障害年金は収入に含みません）

❖所得が低い方に対する均等割額の軽減 世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合算額

軽減割合 軽減後の均等割額

1 33万円以下の世帯（②を除く）

7.75割軽減 年間 10,350 円

2 33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合に限り）

7割軽減 年間 13,800 円

3 33万円＋「28万5千円×世帯の被保険者数」以下の世帯

5割軽減 年間 23,000 円

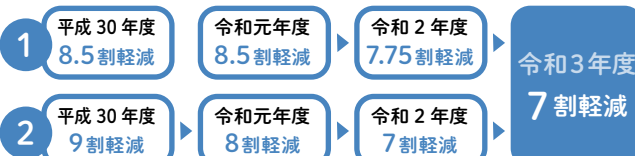
4 33万円＋「52万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

2割軽減 年間 36,800 円

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は120万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。

●軽減特例の段階的見直しについて

上記①、②については、平成30年度まで特例措置により9割または8.5割軽減でしたが、世代間の公平を図る観点などを踏まえ、段階的に制度本来の仕組みである7割軽減に戻ることでとなりました。



●軽減基準の改正について

上記③、④について、軽減の基準が引き上げられ、対象者が拡大されました。



❖被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が5割軽減（加入後2年間に限る）されます。また、所得割額の負担はありません。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

※「所得が低い方に対する均等割額の軽減」の対象となる場合は、軽減割合が高い方が優先されます。



財政事情を公表

市では、年2回予算の執行状況を公表しています。今回は、令和2年3月末現在の市財政事情をお知らせします。
※割合は小数点第2位を四捨五入

図 政策経営課（千代田庁舎）

市税の納入状況

収入済額 ▶ 55 億 9,583 万 5 千円

区 分	収入済額	徴収率
市 民 税	25億4,359万円	90.8%
固 定 資 産 税	26億4,715万6千円	95.6%
そ の 他 市 税	4億508万9千円	96.3%

地方債現在高の状況

地方債現在高 ▶ 300 億 8,696 万 4 千円

地方債とは、特定の歳出に充てるために地方自治体が 年度を越えて元利を償還する借入金です。

区 分	借入残高
一 般 会 計 債	184億2,267万円
下 水 道 事 業 会 計 債	80億3,106万3千円
水 道 事 業 会 計 債	36億3,323万1千円

基金現在高の状況

基金残高 ▶ 74 億 4,679 万 8 千円

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことです。

区 分	基金残高
財 政 調 整 基 金	18億2,902万円
減 債 基 金	25億6,620万8千円
そ の 他 基 金	30億5,157万円

一時借入金の状況

一時借入金現在高 ▶ 0 円

一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる借入金のことです。

広 報 誌 が アプリで読める

いつでも
どこでも

言語に
とらわれずに



市では、6月から広報誌をアプリに電子書籍化（広報デジタル版）し、電子配信をします。無料アプリ「カタログポケット」に登録された電子書籍は、多言語に対応し、日本語を母国語としない人も広報誌を読むことができますようになります。さらに自動音声読み上げ機能や文字の拡大機能により、高齢者や障がいのある方にも優しい広報デジタル版となります。

図 情報広報課（霞ヶ浦庁舎）

広報誌と何が違うの？

ご自宅などに届く広報誌は、文字を読み上げたり、拡大して読むことができませんが、このアプリを利用して広報誌を読むと、文字を **音声で読み上げ**てくれたり、**文字を拡大**できるようになり、気軽に広報誌を読むことができますようになります。また、他の国の言語にも変えられるので、外国人市民の方も広報誌が身近になります。



どうすればアプリで読めるの？

📱 アプリをインストール

スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、右記二次元バーコードを読み取り、インストール（無料）すれば、利用ができます。



Google Play



App Store

🖥 ホームページからも

ホームページから専用サイトにアクセス！



※「カタログポケット」は株式会社モリサワが提供するサービスです

くらし

新型「コロナウイルス」感染症支援情報

▼家計を支援する「特別定額給付金」

対象者一人につき10万円を支給。申請期限は8月19日です。



▼子育て世帯への臨時特別給付金

6月15日現在対象の世帯に支給しました。公務員の方は、勤務先で支給対象者であると証明を受け申請してください。7月から順次支給を開始します。



▼生活支援の詳細は市ホームページをご覧ください。



▼かすみがうら市事業継続給付金

かすみがうら市事業継続給付金の対象となる市内事業者へ、一律20万円を支給します。



▼地域未来投資推進課(千代田庁舎) かすみエール飯

市民の皆さんには、割引クーポン1世帯あたり1000円を配布します。事業主の皆さんには、デリバリー・テイクアウトに取り組むための協力金として10万円を給付します。



▼地域未来投資推進課(千代田庁舎) ※事業者支援の詳細は市ホームページをご覧ください。



プラスチック製レジ袋の有料化

プラスチックは、非常に便利な素材で、さまざまな分野で私たちの生活に役立っています。一方で、海洋プラスチックごみや地球温暖化などの課題があるため、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用する必要があります。

そのため、7月1日から全国でプラスチック製レジ袋の有料化が始まります。この機会に、自身のライフスタイルを見直していただき、皆さんも買い物のときは、マイバックなどを持参してレジ袋削減を心掛けましょう。

消費者向け ☎ 0570(080)1800
事業者向け ☎ 0570(000)9300

新しい国民健康保険証を発送

8月1日からお使いいただく新しい保険証を、7月中旬に「簡易書留」で世帯主宛てに郵送します。配達時に不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、保管期限内に指定された郵便局で手続きを行ってください。なお、今お使いの保険証は7月31日に有効期限を迎え、使用できなくなります。

▼国保年金課(千代田庁舎)

児童手当・特例給付現況届のご案内

児童手当を受けている方は、毎年6月に受給資格確認のため現況届を提出

する必要があります。市では、5月末時点で児童手当や特例給付を受給している世帯に児童手当・特例給付現況届を送付しています。まだ提出されていない方は、提出をお願いします。

提出期限 6月30日
子ども家庭課(千代田庁舎)



通学定期券購入費の一部を助成

県内外の大学や専門学校などに通う学生の保護者を対象に通学定期券の購入費の一部を助成します。

▼申請方法

所定の申請書に必要事項を記入し、次の必要書類とはんこを持参の上、政策経営課(千代田庁舎)で申請してください。

- 1 学生証の写し
- 2 在学証明書の写し
- 3 通学定期券の写しまたは通学定期券の購入内容が確認できる書類

※助成内容などの詳細は市ホームページをご覧ください。

政策経営課(千代田庁舎)



高齢者の運転免許自主返納を支援

高齢者による交通事故防止策の一つとして、自主的に運転免許を返納された満65歳以上の方を対象に支援を行っています。

●支援内容(一人一回限りの申請)

やまゆり館行事「要予約」

▼ベビーマッサージ&スキンケア

日時 7月22日(金)午前10時～
募集 親子15組(2カ月からハイハイ前までの赤ちゃんとその保護者)
費用 2000円

持ち物 バスタオル1枚、飲み物
※7月1日(金)午前9時～20日(金)予約受付
▼子育て相談
日時 7月7日(火)・21日(火)

午前9時半～11時・午後2時～4時
※7月1日(金)午前9時半～ 予約受付
▼やまゆり館 ☎ 029(882)5001

相談会

無料結婚相談会

結婚を希望される方や考えている方、

無料結婚相談会「要予約」

日時 7月7日(火)・17日(金)・21日(火)
午後1時～3時
場所 関東信越税理士会土浦支部
(土浦市中央1-11-19)

☎ 029(824)5055
関東信越税理士会土浦支部

行事・相談は新型「コロナウイルス」感染症の影響により中止となる場合があります。

▶国民年金ニュース

国民年金保険料免除・納付猶予制度

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除や納付猶予などとなる制度があります。保険料の免除や納付猶予を受けずに保険料が未納になっていると、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

▶令和2年度の免除受付

令和2年度(7月から令和3年6月分)の免除申請は、7月1日から受付

▶必要書類

- ① マイナンバーが分かるもの、または年金手帳、被保険者本人を確認できるもの(運転免許証など)、はんこ
- ② 退職(失業)による特例免除申請には、①のほかに雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書などが必要です。

▶申請場所

国保年金課(千代田庁舎)／霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)／中央出張所

▶注意点

- 免除・納付猶予を受けた期間は受給資格期間に算入されます。しかし、納付猶予の期間は年金額には反映されません。また、納付すべき一部の保険料を納付しない場合、一部免除が無効(未納と同じ)となり受給資格期間に算入されず、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。
- 免除・納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付(追納)することができます。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)



▶かすみがうら市の人口

- 人口 41,401人 [前月比 - 68]
- 男性 21,053人 [前月比 - 48]
- 女性 20,348人 [前月比 - 20]
- 世帯数 17,521世帯 [前月比 - 18]

▶令和2年6月1日現在
(住民基本台帳人口)



◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶▶診療時間 9:00 ～ 正午 / 13:00 ～ 16:00

【外科】

5 日 岡田整形外科クリニック ☎ 029-825-3377
12 日 野上病院 ☎ 029-822-0145
19 日 神立病院 ☎ 029-831-9711
23 日 県南病院 ☎ 029-841-1148
24 日 野上病院 ☎ 029-822-0145
26 日 松永医院 ☎ 029-823-7771

【内科】

5 日 友常クリニック ☎ 029-824-2718
12 日 サルーナ・小寺内科クリニック ☎ 029-869-8882
19 日 鳥山診療所 ☎ 029-843-0331
23 日 小原内科医院 ☎ 029-821-1015
24 日 荒川沖診療所 ☎ 029-843-0859
26 日 中高津クリニック ☎ 029-824-1212

【歯科】

5 日 下島歯科医院 ☎ 029-824-3390
12 日 飯田歯科医院 ☎ 029-823-2620
19 日 幸デンタルクリニック ☎ 029-862-2360
23 日 ちゃぞの歯科医院 ☎ 029-832-3600
24 日 中島歯科医院 ☎ 029-821-8383
26 日 小林歯科医院 ☎ 029-831-7644

◎石岡地区

※7月から、石岡地区の緊急当番医は医師不足などによりできません

茨城おとな救急電話相談
茨城子ども救急電話相談

救急車の要否や応急手当てのアドバイス、医療機関の案内
受付時間：24 時間／ 365 日

☎ おとな：＃ 7119 または 03-6667-3377

☎ 子ども：＃ 8000 または 03-6667-3377

防災行政無線(24 時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。

☎ 0800-800-3674

婚活サポートセンター

結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の
出会いの場などを提供しています。

午後 1 時～ 8 時 休 / 午前 10 時～ 午後 5 時 休

場所：霞ヶ浦庁舎 ☎ 029-897-1111

1	水		
2	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで 千代田庁舎	千代田庁舎
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火	▲ 子育て相談〔要予約〕9:30/14:00 やまゆり館 7 月 1 日 休 9:30 から予約受付	やまゆり館
8	水	○ にこにこ教室(個別相談)〔要予約〕 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
		▲ 心配ごと相談〔要予約〕13:30 働く女性の家	社会福祉協議会
		◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで 千代田庁舎	千代田庁舎
9	木	○ にこにこ教室(個別相談)〔要予約〕 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
		▲ 法律相談〔要予約〕13:00 働く女性の家 7 月 1 日 休 8:30 から予約受付	社会福祉課
10	金	▲ 教育支援相談〔要予約〕9:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		○ にこにこ教室(個別相談)〔要予約〕 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
17	金	▲ 楽だカフェ / 燦々サンシャイン 13:30 ～ 15:30 ※予約はサンシャインつくば(029-897-0101)	地域包括支援センター
18	土	▲ なんでもかんでも相談〔要予約〕13:30 やまゆり館	社会福祉協議会

19	日		
20	月	▲ 教育支援相談〔要予約〕13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
21	火	▲ 子育て相談〔要予約〕9:30/14:00 やまゆり館 7 月 1 日 休 9:30 から予約受付	やまゆり館
		▲ 法律相談〔要予約〕13:00 あじさい館 7 月 1 日 休 8:30 から予約受付	社会福祉課
22	水	▲ 心配ごと相談〔要予約〕13:30 あじさい館	社会福祉協議会
		■ ベビーマッサージ&スキンケア 10:00 やまゆり館 7 月 1 日 休 9:30 から 7 月 20 日 休まで予約受付	やまゆり館
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
		◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで 千代田庁舎	千代田庁舎
30	木	○ にこにこ教室(個別相談)〔要予約〕 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
		▲ 楽だカフェ / プルミエールひたち野 13:30 ～ 15:30 ※予約はプルミエールひたち野(029-833-3300)	地域包括支援センター
31	金		

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

◆問い合わせ先一覧

◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111

◎中央出張所 ☎ 029-831-6399

◎あじさい館 ☎ 029-897-0511

◎働く女性の家 ☎ 029-831-2234

◎保健センター ☎ 029-898-2312

◎地域包括支援センター ☎ 0299-59-2111

◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252

◎大塚ふれあいセンター ☎ 0299-59-4088

◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601

◎かすみがうらウエルネスプラザ ☎ 029-897-1155

かすみがうらスポーツカルチャー日程

◎参加費▶各日 200 円／中学生以下 100 円

▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

問 大和 ☎ 090-2417-8502

◎スポーツ広場▶毎週 日 9:30 ◎硬式テニス▶毎週 日 9:00／毎週 金 19:00 ◎ピンポン▶毎週 日 12:30／毎週 金 19:00 ◎フットサル▶毎週 日 19:00 ◎よさこいソーラン▶毎週 日 10:30 ◎軽音楽▶毎週 日 9:30 ◎グラウンド・ゴルフ▶毎週 日 9:00／毎週 金 13:00 ※場所はすべて第 1 常陸野公園◎太極拳▶毎週 日 13:30 働く女性の家◎社交ダンス▶毎週 日 13:00 ◎スポーツ吹矢▶毎週 日 10:00 ※場所はすべて千代田公民館(講堂)◎英会話広場▶第 1,2,3,4 日 9:30 大塚ふれあいセンター◎スポーツ鬼ごっこ▶毎週 日 13:00 下稲吉東小学校

【エンジョイスーツクラブ】

問 高田 ☎ 090-2420-7846

◎グラウンド・ゴルフ▶毎週 日 9:00 ◎ターゲットバードゴルフ▶第 1,3 日 9:00 ※場所はすべてあじさい館◎弓道〔要予約〕▶5 日 休

時間は要問合せ 多目的運動広場

※グラウンド・ゴルフの体験は 3 回限定

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

有料広告欄

有料広告欄

かすみがうら市職員採用試験（令和3年4月1日採用）

かすみがうら市職員採用試験を実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、試験日程や試験会場は変更の可能性があるため、最新情報は、市ホームページをご覧ください。

試験区分・職種		採用予定人数
行政職	事務	6人程度
	事務（身体障がい者）	うち1人程度
消防職		4人程度

【第一次試験内容】

- ▶ **内容** 9月20日（日）
行政職：教養試験・作文試験
消防職：教養試験・作文試験・体力検査
- ▶ **受付** 7月1日（水）～7月31日（金）（土日祝を除く）
午前8時半～午後5時
（郵送は、7月31日（金）必着）

- ▶ **申し込み方法**
下記のいずれの方法で申し込みできます
- ①「いばらき電子申請・届出サービス」での申し込み
②窓口・郵送での書面提出による申し込み
窓口提出の場合は、提出書類に所要事項を記入し、総務課（千代田庁舎）まで直接持参してください。
- ※試験案内と申込書は、市ホームページからダウンロードできます。また、総務課（千代田庁舎）、情報広報課（霞ヶ浦庁舎）、消防本部でも配布します。

- ▶ **受験資格**
- ◎学校教育法に基づく高等学校を卒業した人、もしくは令和3年3月31日までに卒業見込みのある人またはこれと同等と認められる人
- ◎行政職は、平成3年4月2日以降に生まれた人。ただし、「事務（身体障がい者）」は昭和45年4月2日以降に生まれた人
- ◎消防職は、平成7年4月2日以降に生まれた人
- ※各職種における受験資格については、市ホームページまたは配布する試験案内に詳細が掲載されているので、必ず確認してください。
- ☎ 総務課（千代田庁舎）



かすみがうら市 湖山の宝

「湖山の宝」推奨品候補を募集



- 市産の農林水産物やその加工品の中から「湖山の宝」の推奨品を選定します。推奨品に認定されると、推奨証のロゴマーク（3年有効）を使用できます。
- ▶ **推奨品として認定するもの**
市内に住所または事業所を有する生産者および団体などによるものとし、市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資すると認められるもの。
- **農林水産物（①～⑤のいずれかに該当）**
「霞ヶ浦」の環境にやさしい農林水産業に取り組んでいることが認められるもので、①エコファーマーの認証を取得しているもの②有機農産物であるもの③いばらきエコ農産物（特別栽培を含む）の認証を取得しているもの④基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの⑤国または県において催された展示会・品評会などで入賞したもの
- **加工品（①、②の両方とも該当）**
市特産品となりうるもので、①質が優秀であると認められるもの②郷土色が豊かなもの
- ▶ **申込期限** 12月4日（金）
☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）



消火栓ホース格納箱内の備品の盗難

不審な人などを見かけたらご連絡ください

現在、市内において消火栓ホース格納箱内の備品が盗難されるケースが多発しています。特に真ちゅう製の筒先が狙われています。消火栓ホース格納箱内の消火器具が1つでも欠けると、いざという時に住民の方による初期消火ができません。警察・消防署・消防団で巡回警戒を強化していますが、不審な人物、不審な車など、「不審」に感じた時には通報してください。



☎ 土浦警察署 ☎ 029-821-0110
消防本部 ☎ 0299-59-0119

医療福祉制度（マル福）の更新

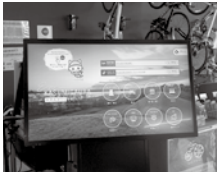
ひとり親・障害マル福 更新のご案内

- ひとり親家庭および重度心身障害者のマル福の方が現在使用している受給者証は、6月30日で有効期限が切れます。所得要件に該当する方には、6月下旬に新しい受給者証を郵送します。新しい受給者証が届きましたら、記載内容をご確認ください。
- 保険の内容、障害の内容などに変更があった場合は、窓口に届け出が必要ですので、変更の内容が確認できるものを持参の上、窓口で手続きください。
- 【更新手続きが必要になる方】
所得制限がありますので、令和元年中の所得が確認できない方は、新しい受給者証を交付することができません。更新手続きが必要な方には、手続きの内容や方法について通知しますので、国保年金課（千代田庁舎）・霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）・中央出張所へ必要書類を持参のうえ申請し、「医療福祉費受給者証」の交付を受けてください。
- ☎ 国保年金課（千代田庁舎）

デジタルサイネージ設置

タッチパネルで観光情報が盛りだくさん

- かすみがうら市交流センター、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎にデジタルサイネージ機器を各1台設置しました。タッチパネル方式で観光情報などを閲覧できるほか、防災情報が発信された場合は、閲覧が可能となります。ぜひ、ご利用してみてください。
- ☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）



あじさい館展示

7月は「彩友会」の作品展示

- あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真などの芸術作品を月替わりで展示しています。
- ▶ **期間** 6月30日（日）～7月26日（日）
☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

見守り新鮮情報 シリーズ⑭

新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法にご注意

- SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の書き込みや広告で関心を持たせ、不審な通販サイトへ誘導する手口に気を付けましょう。
- ①「マスクが購入できる」というSNSの書き込みを見て通販サイトで申し込んだが不審だ。
- ②「マスクが買えるサイトがある」というSNSの広告を見てマスクを注文したが不審なのでキャンセルしたい。
- ▶ **ひとこと助言**
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、マスクの品薄が続いている状況に便乗して不審なサイトへ勧誘する悪質な手口の相談が寄せられています。
- フィッシングサイトの恐れもあり、住所や氏名、電話番号などの個人情報やクレジットカード番号を入力すると不正に取得される可能性があります。
- インターネット通販を利用する際は、リンク先の住所表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう。また、不審なサイト上でクレジットカード番号の入力をしたときには、早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。
- ▶ **困ったときには、消費生活センターにご相談ください。**
消費者ホットライン 188

◆消費生活センターでは

- 悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。
- 時間 午前9時～正午／午後1時～4時
- ①月・火・木・金 場所：霞ヶ浦庁舎
②水 場所：勤労青少年ホーム
- 消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。
- ☎ かすみがうら市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）
☎ 029-897-1111

有料広告欄

有料広告欄

文芸ひろば

詠歌の紹介

千代田俳句同好会

一枚の畑の中の豆の花
黒松のうねり大きく春の風
下萌や遊具淋しく横たはる
梅白く老木いまだ力あり
飛び石に置いたるような玉椿

紫陽花俳句会

雨あがり祠のそばに花馬酔木
児等の声無き校庭に燕飛ぶ
自肅する和むたたきの端居かな
老木のいま香り立つ推の花

出島短歌会

五月晴 友の作りし「どちおどめ」土の臭いのひそやかにする
ザリザリと背丈ばかりの棒引きて七十才のガキ大将
おもむきなる凶事はいずこ新型コロナウィルスめくるめく闇
庭隅に見出し小さきあじさいはつゆ草の中つやめきて咲く

投稿作品

「ありがと」ただの五文字が何故言いぬ親と云う字が邪魔をするから
呼ぶ声に飛び立ち降りて餌を食う二羽の白鳥に胸おどる
鎮まればゆかん瀬戸内周遊へ籠れる日々への想い翼に
楚々と咲く帝夷に雲さむ寒と春の一日暮れなむ
コロナ軍常陸国に潜伏し二波の奇襲に息つく予感
シア達ゲートボールに夢中だ友はゴルフ夢中だね
健やかに雨引山の樂法寺に祈る夫婦の姿美わし
ロープウェイ眼下見下ろし何思ふ
母在りし日のこと咲けりクレマチス
短夜に久しく会はず母の影

大塚隼人
飯沼礼子
大西周
加藤貞江
神原清志

飯田 功
久保庭悦子
田能幸雄
萩原とし子

仲谷香代子
薬師寺玲子
岡田恭子
名倉観子

菅谷 味子
齊藤勝広
中島良平
沼野はつ子
近藤善康
横井正子
石塚 清
宮本てるみ
竹村啓子
いだいさき

▶投稿作品(俳句・短歌・川柳)を募集しています。7月3日(金)までに情報広報課(〒300-0192 大和田 562 番地)へお願いします。
なお、応募多数な場合には掲載されない場合がありますのでご了承ください。(内容を確認する場合がありますので、電話番号もご記載ください。
また、音声読み上げに対応するため、漢字にはふりがなの記載をお願いします。

健康・健幸
応援宣言!

かすみがうら

健康増進コラム

健康まちづくり宣言「健康・健幸な人生を送るシリーズ」⑬

食中毒予防の3原則を守ろう

6月に入り、気温が上がリ、湿度も上がり、やがて梅雨から夏場になります。食中毒が起こりやすいのは、これからの季節です。夏場は菌が繁殖しやすいだけでなく、身体の抵抗力・免疫力も落ちてきます。食中毒を防ぐため、3つの原則を改めておさらいしておきましょう。

1. 食べない!

食中毒を起こさないためには、食中毒の原因となる細菌やウイルス、有害物質などを、食品や調理器具につけないことが大切です。

手や調理器具を清潔に保ち、また、菌のついた食品から他の食品の二次感染を防ぐためには、包丁やまな板は水で流して乾いたふきんで拭き、ふきんは頻繁に水洗いしてください。



2. 増やさない!

この時期は、屋外だけでなく、屋内も高温多湿になりやすいです。菌を増やさないためには、食品は室温で置かず、冷蔵庫で管理するのがポイントです。しか

し、冷蔵庫を過信するのも禁物です。夏場は冷蔵庫の温度も上がりやすくなっています。冷蔵庫の頻繁な開閉、食品の詰め込み過ぎに注意しましょう。

3. 殺菌する!

梅雨の時期には、生ものをできるだけ控え、過熱したものを食べるようにしましょう。また、調理器具も熱湯消毒してから使用してください。なお、冷凍・冷蔵による殺菌効果は期待できません。保存した食品は早めに、再加熱して食べるようにしましょう。



その他には、肉・魚・野菜などの食材は別々に保存し、調理の際には別々に洗うことも大切です。また、臭みや傷みが気になる食品は口にしないなども食中毒予防の重要なポイントです。

以上のことに気を付けて食中毒を予防しましょう。

健康づくり推進課

☎029(8008)2312

まちのわだい



友 達との再会で笑顔

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業が続く中、5月20日から6月5日まで市内小・中学校で分散登校を行いました。分散登校は、2つのグループに分け、隔日登校と、午前・午後に分けた登校で、3密(密集、密接、密閉)を避けて実施されました。

先生たちは、児童や生徒たちが安心して学校生活を送れるように、校内のさまざまな場所で、除菌を行うなど感染症対策を行っていました。

また、児童や生徒たちは、友達や先生との久しぶりの再会に、自然と笑顔があふれ、「先生、おはようございます」と元気よくあいさつする姿が見られました。

6月8日からは全面再開となり、少しずつ学校に賑やかさと笑顔が戻ってきました。待ちに待った学校生活、楽しい思い出が作られることでしょう。



千代田中学校



霞ヶ浦南小学校



↓ 3月30日の表彰式の様子 最優秀賞を受賞した加納政忠さん(左)



お家で作ろう! みんなの"かすみがうら" 分も"かすみがうら"になる

5月31日まで実施された「お家で作ろう! みんなの"かすみがうら"」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛している皆さんが、自宅で楽しむ、市公式シティプロモーションLINE(ライン)を利用したイベントです。今回は、イラストや編み物、コスプレなど手の込んだ数多くの作品が投稿されました。次回のキャンペーンにもご期待ください。



友達追加QRコード(LINE)



↑ 手作りのコスチュームに变身(最優秀賞作品)



新広域ごみ処理施設の愛称が決定

称は「霞台クリーンセンターみらい」

昨年の11月から、新広域ごみ処理施設の愛称を募集し、200点以上の応募作品の中から、市内在住の加納政忠さんの作品「霞台クリーンセンターみらい」が最優秀賞を受賞しました。愛称の由来は、地域のごみ処理を担っていく素敵な施設になってほしいとの想いから、構成市町である小美玉市の「み」、かすみがうら市の「ら」、石岡市・茨城町の「い」を取り、「みらい」と名付けられました。「霞台クリーンセンターみらい」は令和3年4月から本稼働に向けて、現在準備が進められています。

プラスチック容器の分別

プラスチック容器【容器包装プラスチック】とは？

商品を消費したり取り出した時に不要になるプラスチックでできた容器・包装のことをいいます。
対象となるのは、プラスチック容器に「プラマーク」の表示が付いているものです。



目印は
このマーク

【プラスチック容器【容器包装プラスチック】に分類されるものの例】



※分別に際しては、必ず「プラマーク」の有無をご確認ください

【プラスチック容器【容器包装プラスチック】として出せないものの例】

- ・ケチャップ、マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ類
- ・汚れが残っていたり、汚れが取りづらい容器（レトルト食品のパックや納豆の容器など）
- ・プラスチック容器【容器包装プラスチック】ではないもの（CD、DVD、プラスチック製のおもちゃ、歯ブラシ、パケツ、洗面器、ハンガー、肥料袋、ポリタンクなど）

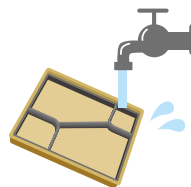


プラスチック容器【容器包装プラスチック】の出し方

中身を使い切り、汚れがあるものは、水ですすいだり、拭き取るなどしてください。

組合認定袋または市販の透明なビニール袋で出してください。

（半透明なビニール袋は使えません）



使用済みインクカートリッジの回収

市では、ごみの排出抑制・資源化を推進していくために、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして、新たに民間リサイクル事業者と提携し、「使用済みインクカートリッジの回収」を始めました。

市民の皆さんから回収しましたインクカートリッジは、リサイクル事業者へ引き渡し、再利用やプラスチック資源として再生利用されます。

インクカートリッジを回収してリサイクルすることで、焼却したときに排出される二酸化炭素（CO₂）を抑制することができます。資源の有効活用により、ごみの排出抑制・地球環境への貢献にご協力をお願いします。

【使用済みインクカートリッジ回収BOX設置箇所】

●千代田庁舎 ●生活環境課（霞ヶ浦庁舎） ●中央出張所 ●新治地方広域事務組合環境クリーンセンターごみ焼却施設内



【使用済みインクカートリッジ】



【回収ボックス設置状況】



ごみの

捨て方 分別 回収



図 生活環境課（霞ヶ浦庁舎）

家庭でのごみの捨て方

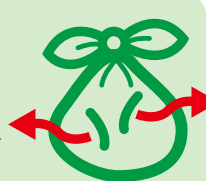
ごみ袋はしっかり
縛って封をしましょう！

ごみが散乱せず、収集運搬作業で
ごみ袋を運びやすくなります。



ごみ袋の空気を
抜いて出しましょう！

収集運搬作業でごみ袋を運びやすくし、
収集車で破損を防止できます。



生ごみは水切りを
しましょう！

ごみの量を減らすことができます。



普段からごみの減量を
心掛けましょう！

購入した食品は、食べきるなどごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しみながらできることがあります。

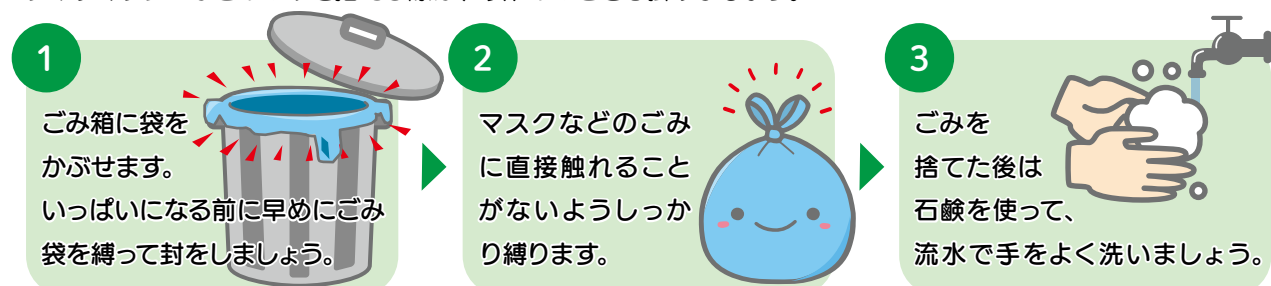


ごみを捨てる場合は、分別・収集ルールなどを確認し、
また、マスクなどのごみのポイ捨ては絶対にやめましょう

新型コロナウイルス感染症などの感染症対策のため

◎家庭でのマスクなどの捨て方には注意

新型コロナウイルス感染症などに感染した方やその疑いのある方などがいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下のことを心掛けましょう。



◎古布は当面の間排出を控えてください

4月に発令された「緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言）」による外出自粛要請を受け、家庭から排出されるごみや資源物の量が増えている状況です。

なかでも、資源物として収集し、主に海外へ輸出することでリユースやリサイクルされました「古布」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出制限や海外の工場が稼働を停止している状況から、流通やリサイクルが滞っています。

このような状況であるため、市民の皆さんには、当面の間、できる限り各ご家庭における「古布」の排出を控えるようお願いします。

健康をサポートする広場

かすみがうら ウェルネスプラザ

所在地 かつみがうら市穴倉 5462(旧穴倉小学校)
☎ 029-897-1155

開館時間 平日 午前9時～午後10時

休日 午前9時～午後7時 ※回・㊟

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間
時間を短縮しています

休館日 毎月第2火曜日(休日の場合は翌平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

※トレーニングルーム、シャワールームおよび
ロッカールームは12月31日～1月1日

ウェルネスプラザを
利用したい!



ウェルネスプラザを
知りたい!



健康維持や 体力づくりをサポート!

初心者や女性、高齢者も利用しやすいをコンセプトに、有酸素系マシンや筋力系マシンを配置したトレーニングルームを完備。
専属トレーナーの指導も受けられ、利用者を幅広くサポートします。



子育て支援

妊娠に関する相談や不妊治療、子育てなどの相談を随時行っています。妊娠から子育てまで幅広くサポートします。



保健予防・介護予防

子どもから高齢者までの疾病の予防や介護の予防など、予防事業や制度利用の案内の窓口としてサポートします。



地域福祉の推進

社会福祉協議会では、地域福祉の推進のため、ボランティア活動や生活困窮者の相談など、福祉事業をサポートします。



地域社会への貢献

シルバー人材センターでは、高齢者が元気に楽しく、地域社会へ貢献しながら働ける、いきがいをサポートします。



地域コミュニティ の場として!

研修室や調理室、音楽室などの施設を活用し、皆さんのサークル活動やコミュニティづくりなどさまざまな活動を通して、地域の活性化を応援します。

